

## 知っておきたい税務対応セミナー

**新型コロナウイルスに対する  
税務と賢い節税策**

**支援策に対する税務は？  
赤字・黒字のときの対処は？**

**2020年分確定申告から  
青色申告特別控除額が変わる！**

**65万円から55万円へ10万円減額  
e-Taxによって65万円を継続するためには  
(ID・パスワード方式の活用)**

令和2（2020）年分以降は青色申告特別控除を受けるための要件が変わり、最大65万円控除を受けるためにはe-Taxによる申告か電子帳簿保存などが必要になります。また、新型コロナウイルスの支援策により様々な給付金や助成金がありますが、税務上の取り扱いは、どのようにすればいいのでしょうか。企業は、消費税・法人税などさまざまな税金を納める義務があります。しっかりとした知識を学び、会社の経営体制の改善に有効な節税策が重要になってきます。会社の実務担当者が何をすべきか、本セミナーでわかりやすく解説いたします。事業主、経理・総務担当者等、皆様のご参加をお待ちしています。

《とき》

11月6日（金）

当日はマスク着用  
をお願いいたします。

13:30~15:30

《ところ》

むつ来さまい館 イベントホールB

《受講料》

無 料

■講師：西村博 税理士事務所 税理士/西村 博



昭和54年、新潟大学法文学部経済学科卒業、仙台国税局に採用、6月より秋田南税務署法人課税部門に勤務。平成16年盛岡税務署審理専門官、同22年黒石税務署法人課税統括官、同26年八戸税務署法人特別調査官、令和元年7月青森税務署の勤務を経て退官となる。40年間の税務署勤務を経て、令和元年8月税理士登録、西村博税理士事務所を開業、研修・講演活動を行っている。令和2年行政書士登録。青森市在住。

- ◆青色申告特別控除額が変わる！65→55万へ65万円の適用要件（e-Tax IDパスワード方式の活用）と事前手続き
- ◆コロナ支援策（給付金・助成金）等の税務上の取り扱い
  - ・非課税となるもの（個人）
  - ・課税となるもの（個人・法人）
  - ・法人税に関する取り扱い
- ◆給付金・助成金等を含め赤字になった時の税務上の取り扱い
  - ・純損失の繰越、繰戻しによる還付（所得税または法人税）
  - ・役員給与を減額の場合等
- ◆給付金・助成金等を含め黒字になった時の税務上の取り扱い
  - ・節税の主な方法
- ◆質疑応答他 　　こういう場合は？

### 【主催】 公益社団法人 むつ法人会

《お申し込みは法人会へ》 むつ市小川町2-11-4 TEL・FAX：22-3997

《11月6日 知っておきたい税務対応セミナー 参加申込書》

事業所名		TEL	
ふりがな 受講者名	①	②	
	③	④	

本申込書で得た個人情報、セミナー以外で使用いたしません

※当日、体調不良（発熱・咳・のどの痛み等）が悪い方は、参加をご遠慮くださいますようお願いいたします。